

事業説明シート(概要説明書)

○事業の位置付け

事務事業名	敬老祝賀事業	事業期間	
事業担当部・局、課、担当名	福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当	予算科目	01-030103-060000
総合計画の位置付け	基本目標2 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち	対象・受益者	88歳、99歳、100歳以上の高齢者
	③<健康・安心・福祉力>その人らしく安心できる生活を支援する 2 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する		
根拠法令(上位施策事業名)	平塚市敬老祝品贈呈要綱	対象者数(全住民に対する割合) 973人 (0.4%)	
事業開始・継続の背景	多年に亘り社会の進展に寄与してきた高齢者に敬意を表し、その長寿を祝う敬老祝い品を贈呈するため。また、生存確認を行うという効果もあります。		
目的・目標	皆で高齢者の長寿を祝福し、さらに長寿に向けた生活を楽しんでいます。		

○事業の概要、年度別事業内容、事業費

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理(委託業務名と委託先)	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助金名と補助先)
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先)	<input checked="" type="checkbox"/> その他 99歳及び100歳以上は直接実施 88歳は民生委員の協力によります	

事業の概要	高齢者の長寿をお祝いするため、祝品を贈呈します。
事業詳細	8月1日現在市内にお住いの方で、9月15日に88歳(米寿)、99歳(白寿)及び100歳以上の方に敬老の日を中心に長寿をお祝いして敬老祝品の贈呈を行っています。88歳の方には民生委員を通じて祝品を贈呈し、99歳以上の方には市職員が訪問し贈呈しています。なお、市内特別養護老人ホーム及び99歳以上の方で希望する方には市長の訪問を行っています。

(単位:千円)		平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 決算見込額	平成26年度 予算額
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他 特財				
	一般財源	2,132	2,127		3,366
事業費(A)		2,132	2,127	2,543	3,366
内訳	職員(人)	0.42	0.43	0.35	0.35
	再任用(人)				
人件費(B)		3,404	3,446	2,782	2,735
フルコスト(A+B)		5,536	5,573	5,325	6,101

事業費内訳(平成25年度)	99歳以上祝品147人分 265,482円 88歳祝品826人分 1,652,000円 謝礼金 200,000円 消耗品(メッセージカード等用紙代) 51,623円 写真現像代2,822円 メッセージカード作成業務委託料371,175円
---------------	---

○事業の実績

指標設定理由等						
活動指標①	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標					
	実績					
活動指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標					
	実績					
成果指標①	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標					
	実績					
成果指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標					
	実績					
上記以外の成果	<p>市民を代表して市長自らが訪問し、祝品にメッセージカードを添えて直接手渡すことで、対象者及びその家族は、公式に長寿の祝いを受けたという実感を持ちます。カードは、地域作業所の作業員が、市長直筆の言葉を原稿とし、花をあしらった綺麗で心の込もったものです。地域作業所からも市の事業に参加でき、技術を活かせる場が提供されることで、喜びの声が聞こえています。</p>					

平成25年度の主な取組と成果

多年に亘り社会の進展に寄与してきた高齢者に敬意を表し、その長寿を祝う敬老祝品を贈呈しました。敬老の日を中心に民生委員児童委員にお願いし、各戸に祝いの言葉を添えて配布しました。99歳以上は、市で配布しました。また、市内特別養護老人ホーム及び市長訪問を希望する対象者には市長が訪問しお祝いしました。平成25年度対象者は88歳（米寿）826人、99歳（白寿）54人、100歳以上93人になります。

○事業分析

項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
事業分析	<input type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	長寿のお祝いとして、祝品を届けるだけでなく、住民登録のある高齢者の生存確認を行うという効果もあるため、市の関与が必要となります。	●高 ○低
	<input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input checked="" type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	長寿の祝いを市で行うことにより、対象者及び家族から喜ばれ、高齢者への励みにもなっています。祝品の内容については対象者及び家族に喜ばれるものを検討していく必要があります。	●高 ○低
	<input type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input checked="" type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	高齢者人口が増加しているため、対象者も年々増加の傾向にあります。そのため、民生委員児童委員及び市で祝品を配布していますが、業務量の増加が懸念されます。	○高 ●中 ○低
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	既に事業の見直しを行い、十分効率的に実施されています。ただし、祝品は受け手によって好みも異なることから市長のメッセージカードのみ、安価な品への切り替えも視野にいれます。	○高 ●中 ○低

今後に向けた課題の分析、課題に対する考え方

対象者が高齢のため、入院や施設入所しており直接面会できないことがあります。生存確認を兼ねていることから、直接面会できるよう居住場所が市外施設であっても対応していけるかが課題となります。

○次年度以降の取組

平成27年度 of 取組方針

高齢者への敬意を表することで励みになると共に、生存確認の役割を果たしていることから継続していくことが望ましいです。ただし、祝品については対象者が増えていることから内容の検討をしながら継続します。

○参考資料

比較参考値(他自治体での類似事業の例など)

別紙のとおり

平塚市の類似・関連事業(同一目的事業等)

市の事業では、類似事業はありません。
ただし、各地区ごとに敬老の日前後に祝賀事業等を行っています。

各市の敬老事業

調査項目	平塚市	茅ヶ崎市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
事業名		敬老大会等慰安事業
対象者・贈呈金額		当該年度の9月15日において、満88歳、満99歳以上である方のうち、次のいずれかに該当する方。 (1)8月31日に住民基本台帳に記録の方 (2)9月1日～15日に転入等で、同月30日までに住民基本台帳に記録された方 (3)その他市長が認めた方
事業内容(贈呈方法)		88歳・99歳は、民生委員児童委員に依頼。100歳以上は、市で対応。希望者には市長の表敬訪問または祝賀会の際に市長から贈呈する(祝賀会については今年度初の開催)。どちらも辞退の方には担当職員が贈呈。
平成25年度決算額		5,011,367円
平成26年度予算額		5,572,593円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
事業名	敬老祝賀事業	
対象者・贈呈品	当該年度の8月1日から引き続き本市に住所を有し、当該年度の9月15日現在で満88歳及び満99歳以上の人。 長寿をお祝いし、2,000円相当の祝品とメッセージカードを贈呈する。	市の事業として行っている事業はないが、例年「湘南ひょうたん会」から、当該年度の4月1日から3月31日までの間に満100歳を迎える方へ、手作りのひょうたんを贈っていただいております。市の敬老祝金贈呈時に一緒にお贈りしている。
事業内容(贈呈方法)	原則として9月に満88歳は民生委員が、満99歳以上は職員が届ける。満99歳以上の希望者には市長が訪問して届ける。	
平成25年度決算見込	2,543,102円	
平成26年度予算額	2,861,540円	
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
実施年度	平成17年度	①平成17年度②平成18年度③平成23年度
見直し以前の内容	【祝金】 77歳3,000円 80歳・88歳5,000円 90歳・99歳10,000円 100歳以上50,000円 すべて廃止 他市に先駆けて大きな見直しを行い、祝金については廃止を決めた。以降、88歳及び99歳以上の方を対象を絞り、2,000円程度の祝品を贈呈することとした。	①77歳5,000円→廃止 ②88歳10,000円 99歳30,000円 100歳以上50,000円 ③100歳以上30,000円
見直し理由	高齢者の増加による財政的負担 長寿を祝う気持ちが大事であること	高齢者の増加による財政的負担等
見直しの検討経過	詳細は不明	不明
代替事業の内容	年齢を絞り祝品の贈呈に変更	なし
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
予定年度	決まっていない	26年度
内容	予算額や対象者等。どの事業も常に見直し、より良いものとなるよう検討しているのが当然。	100歳以上の方への市長表敬訪問について
理由	超高齢社会を迎え、高齢者向け各種事業のありかたを見直していく必要があるため	超高齢社会を迎え、敬老事業のありかたを見直していく必要があるため
代替として行う事業		市長表敬訪問以外に「ご長寿祝賀会」を開催予定。100歳以上の方とご家族を市庁舎に集め、長寿を祝う。親睦を深めていただく。参加者の方の作品の展示等による生きがいづくりも。

各市の敬老事業

調査項目	藤沢市	厚木市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老会等事業	敬老祝品・祝金等給付事業費
対象者・贈呈金額	7月1日現在、市内に住居登録のある方で、9月15日を基準日として当該年度に80歳、90歳になられた方。また、100歳の誕生日を迎えられた方。 80歳：3,000円、90歳：5,000円、100歳：20,000円	【対象】9月15日現在、厚木市の住民基本台帳に記録されている方。 【対象者及び交付額】 75歳 5,000円 80歳 10,000円 85歳 10,000円 90歳 20,000円 95歳 20,000円 100歳以上 50,000円
事業内容(贈呈方法)	80歳、90歳：9月に居住地区の担当民生委員を通じて対象者へ手渡しにより贈呈 100歳：誕生日に市長が訪問し、対象者へ手渡しにより贈呈	口座振込
平成25年度決算額	14,269,000円	50,597,604円
平成26年度予算額	15,749,000円	52,854,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老会等事業	敬老祝品・祝金等給付事業費
対象者・贈呈品	100歳の誕生日を迎えられた方に市長からの色紙や花束等を贈呈	【対象】9月15日現在、住民基本台帳に記録 【対象者及び贈呈品】 ・ギフトカタログ 77歳(喜寿) 88歳(米寿) 99歳(白寿) 結婚50年・60年 ・祝状及びギフトカタログ 長寿夫妻(90歳以上の夫婦) 三代夫妻
事業内容(贈呈方法)	誕生日に市長が訪問し、対象者へ手渡しにより贈呈	業者により宅配(ギフトカタログのみ) 高齢福祉課職員により贈呈(祝状及びギフトカタログ)
平成25年度決算見込	756,000円	50,597,604円
平成26年度予算額	1,151,000円	52,854,000円
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成26年度	平成21年度
見直し以前の内容	長寿夫妻(結婚50周年、60周年、70周年)へ市長からの色紙や掛け軸を贈呈 ⇒廃止	【祝金】75-79歳3,000円 80-84歳5,000円 85-87歳7,000円 88歳以上10,000円 【祝品】 75歳以上2~300円 77歳1,000円 88歳3,500円 90歳以上4,000円 99歳5,000円 結婚50・60年11,000円 長寿夫妻(90歳以上の夫婦)16,000円 三代夫妻15,000円相当
見直し理由	高齢化による対象者の増加や他市の実施状況等	高齢者の増加による財政的負担など。
見直しの検討経過	各地区社会福祉協議会、民生委員等に敬老事業の見直しに関するアンケート調査の実施等	平成19年に厚木市敬老事業見直し検討委員会を設置し、望ましい敬老事業について検討を行った。
代替事業の内容	なし	—
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 ■無	■有 □無
予定年度		未定
内容		祝金は、対象年齢を引き上げ。祝品は、内容の見直し。
理由		高齢社会を見据えた福祉サービス事業へ見直しを図ることが必要になるため。
代替として行う事業		

各市の敬老事業

調査項目	秦野市	伊勢原市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老祝金事業	敬老祝金品贈呈事業
対象者・贈呈金額	毎年7月1日現在本市に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81条)の規定により本市の住民基本台帳に記載されている者。年齢の計算は毎年9月15日現在で行うものとする。 (1) 88歳の者 祝金5,000円 (2) 100歳の者 祝金30,000円	100歳以上 20,000円及び祝品
事業内容(贈呈方法)	民生委員がすべての対象者に届ける。	100歳は誕生日訪問、101歳以上は9月に訪問。原則として、市長が訪問する。
平成25年度決算額	3,240,000円	6,557,598円
平成26年度予算額	3,080,000円	1,550,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老祝品事業	敬老祝金品贈呈事業
対象者・贈呈品	毎年7月1日現在本市に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81条)の規定により本市の住民基本台帳に記載されている者。年齢の計算は毎年9月15日現在で行うものとする。 (1) 101歳以上の者 3,000円相当の秦野市観光協会推奨のお茶 (2) 共に90歳以上に達した夫妻(初年度のみ) 5,000円相当の湯呑(2個1組)	H26から対象年齢を見直し。敬老の日を基準に88歳の方に祝品を贈呈。(5,000円相当)経過措置(H26のみ89歳・90歳の方にも祝品を贈呈)
事業内容(贈呈方法)	市内最高齢男女は市長、共に90歳以上の夫妻は副市長、最高齢以外の101歳以上の者については職員が訪問して贈呈する。施設に入所している者は施設長に祝品を渡し贈呈する。	9月に民生委員が訪問する。
平成25年度決算見込	56,000円	
平成26年度予算額	147,000円	4,185,000円
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成23年度	平成26年度
見直し以前の内容	77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳 30,000円 最高齢者 30,000円	80歳 5,000円 90歳 10,000円 100歳 50,000円(H25年度見直し) 101歳以上 50,000円
見直し理由	事業費削減	高齢者の増加による財政的負担など。
見直しの検討経過	平均寿命が対象年齢の77歳を大幅に超えてしまったことなどを総合的に判断し、77・99歳と最高齢者の祝金を廃止、対象年齢ごとの交付金額も見直した。	庁内検討
代替事業の内容	なし	なし
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 ■無	□有 ■無
予定年度		
内容		
理由		
代替として行う事業		

各市の敬老事業

調査項目	鎌倉市	小田原市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
事業名		小田原市敬老祝金・敬老祝品贈呈事業
対象者・贈呈金額		88歳 5,000円 99歳 10,000円 100歳 30,000円 ※翌年の4月1日現在で年齢に達する者で、本市の住民基本台帳に記載され、9月15日までに引き続き3か月以上居住している者。
事業内容(贈呈方法)		職員が敬老行事実施団に祝金を届け、実施団体から対象者に贈呈する。
平成25年度決算額		6,165,000円
平成26年度予算額		6,790,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
事業名	敬老祝品贈呈事業	小田原市敬老祝金・敬老祝品贈呈事業
対象者・贈呈品	当該年度の9月1日現在で住民基本台帳に記載されている者のうち、当該年度の9月15日現在で満100歳以上の人。 予算の範囲内で祝品を贈呈する。(平成26年度予算1人4,700円)	①男女別の最高齢者・・・10,000円以内で本人が希望する品 ②100歳の者で内閣総理大臣から祝状及び記念品の贈呈を受けることとなる者・・・額縁 ※祝金事業対象者と同様の条件
事業内容(贈呈方法)	入所者は市長・副市長が訪問。それ以外は受託業者が自宅等へ配達・配送。1人当たり配送費用込みで4,700円。25年度はフラワーアレンジメント。24年度は鎌倉彫小盆。国からの敬老祝い交付対象の人には、市から宅配便。	①最高齢者は希望により市長が訪問して贈呈。 ②職員が届ける。(9月、10月は市長が訪問する長寿祝に併せて贈呈)
平成25年度決算見込	668,186円	427,785円
平成26年度予算額	790,740円	488,832円
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
実施年度	平成22年度	平成17年度
見直し以前の内容	80歳・90歳及び100歳以上の人に4,000円相当の祝品を贈呈	80歳 5,000円 88歳 5,000円 90歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 50,000円
見直し理由	貴市と同様	高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。
見直しの検討経過	不明	不明
代替事業の内容	—	—
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
予定年度	現段階では未定	27年度
内容		祝金及び祝品の予算額や対象者について
理由		超高齢社会を迎え、敬老事業のありかたを見直していく必要があるため
代替として行う事業		

各市の敬老事業

調査項目	相模原市	大和市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	□有 ■無
事業名	敬老祝金等支給事業	
対象者・贈呈金額	年度の9月15日現在、以下の年齢に該当し、4月1日から9月15日までの間、引き続き本市に居住し、かつ本市に住民登録のある方。 ①88歳：10,000円 ②100歳：50,000円	
事業内容(贈呈方法)	当該年度の8月末から、居住地域の担当民生委員を通じて対象者へ手渡しにより贈呈。	
平成25年度決算額	34,237,000円	
平成26年度予算額	27,071,000円	
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老訪問事業	敬老祝品等支給事業
対象者・贈呈品	①敬老訪問 4月1日以前から住所を有し、年度に満100歳及び各区男女最高齢の人。市長揮毫色紙(額入り・4,000円相当)を贈呈する。 ②祝賀メッセージ 4月1日以前から住所を有し、年度に満77歳及び101歳以上の人。祝状と祝品を贈呈する。	9月15日現在で、1年以上住民登録のある、下記の年齢の人。 88歳、90歳、95歳、99歳、100歳以上。
事業内容(贈呈方法)	①敬老訪問 原則として市長及び市幹部職員が9月に訪問して届ける。 ②祝賀メッセージ 老人の日に合わせて郵送。	原則として9月に民生委員が在宅の人に、特養・養護老人ホーム入所者・最高齢者は市長が、他の施設入所者は職員で届ける。
平成25年度決算見込	3,755,549円	2,589,866円
平成26年度予算額	3,235,000円	4,086,000円
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成25年度	平成21年度
見直し以前の内容	77歳：5,000円 80歳：7,000円 88歳：10,000円 90歳：10,000円 95歳：20,000円 99歳：30,000円 100歳以上：50,000円	95歳は対象外であったが、追加した。
見直し理由	高齢化の進行に伴う財政負担の増加や福祉施策の充実を図るため。	民生委員からの要望による。
見直しの検討経過	平成18年の包括外部監査により見直しが必要との意見を受け、庁内で検討を行った。	不明
代替事業の内容	祝賀メッセージ事業及び地区敬老事業の拡	
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 ■無	□有 ■無
予定年度	—	
内容	—	
理由	—	
代替として行う事業	—	

各市の敬老事業

調査項目	海老名市	座間市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	海老名市敬老祝金等贈呈事業	敬老祝金等支給事業
対象者・贈呈金額	(対象者1)9月16日までの1年に100歳に達する 【金額】在宅50,000円、施設30,000円 (対象者2)9月16日までの1年に101歳以上 【金額】10,000円	当該年度の9月15日現在、市内に3ヶ月以上居住し、住民登録をしている方。 99歳 30,000円 100歳 50,000円 101歳以上 30,000円
事業内容(贈呈方法)	原則、毎年9月ごろ対象者宅若しくは対象者入居施設へ市長及び高齢介護課が訪問し、市長より贈呈。	基本は市長訪問だが、辞退者には後日担当より渡す。
平成25年度決算額	770,000円	2,090,000円
平成26年度予算額	790,000円	2,700,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	海老名市敬老祝金等贈呈事業	上記に同じ
対象者・贈呈品	(対象者1)9月16日までに88歳に達する者 【贈呈品】4,000円相当の記念品 (対象者2)9月16日までに100歳に達する者 【贈呈品】5,000円相当の記念品 (対象者3)9月16日までに101歳以上の者 【贈呈品】5,000円相当の記念品	当該年度の9月15日現在、市内に3ヶ月以上居住し、住民登録をしている方。 88歳 祝品(5,000円相当)
事業内容(贈呈方法)	対象者1については、宅配により贈呈。対象者2及び対象者3については、原則、毎年9月ごろ対象者宅若しくは対象者入居施設へ市長及び高齢介護課が訪問し、市長より贈呈。	原則郵送だが、届かなかった者については後日担当で対応する。
平成25年度決算見込	925,358円	1,301,905円
平成26年度予算額	1,541,000円	1,440,000円
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成22年度	平成22年度
見直し以前の内容	88歳の対象者への祝い品について、5,000円相当であったものを4,000円相当に変更。	88歳 祝品 99歳 30,000円 100歳以上 50,000円
見直し理由	対象者数の増加。	高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。
見直しの検討経過	不明	不明
代替事業の内容	-	-
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 ■無	□有 ■無
予定年度		
内容		
理由		
代替として行う事業		

各市の敬老事業

調査項目	綾瀬市	横須賀市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老祝金等支給事業	横須賀市敬老祝金等贈呈事業
対象者・贈呈金額	本市の住民基本台帳に記録されている者で、毎年9月1日現在市内に引き続き1年以上居住している以下の年齢の方。 ①88歳：10,000円 ②100歳：30,000円	7月31日現在、横須賀市に居住し、8月31日現在、存命で、100歳、105歳に達している者。100歳には、1万円。105歳には、5万円。
事業内容(贈呈方法)	居住地域の担当民生委員を通じて対象者へ手渡しにより贈呈(高齢者訪問対象者は、その際に市長から贈呈)。	9月に、職員が届ける。
平成25年度決算額	1,891,970円	1,060,000円
平成26年度予算額	2,444,061円	1,180,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	高齢者訪問(敬老祝金等支給事業)	横須賀市敬老祝金等贈呈事業
対象者・贈呈品	本市の住民基本台帳に記録されている者で、毎年9月1日現在市内に引き続き1年以上居住している100歳以上の方。 記念品の贈呈(2,000円相当)と写真撮影等を行う。	7月31日現在、横須賀市に居住し、8月31日現在、存命で、88歳に達している者。5,000円相当の品物。
事業内容(贈呈方法)	希望者に対して、市長が9月に訪問して届ける。 記念写真をその際に撮影する。	業者による宅配
平成25年度決算見込	32,560円	7,000,402円
平成26年度予算額	37,190円	9,260,000円
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成21～22年度	平成25年度
見直し以前の内容	【祝金】 80歳・88歳・90歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円 【祝品】 長寿夫妻記念品(結婚60周年:5,000円相当品、結婚50周年:3,000円相当品)→H21廃止 99歳以上(～H22まで1歳ずつ引き上げ)	88歳 5,000円相当の品物 99歳 10,000円 100歳 10,000円相当の品物
見直し理由	高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。	高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。
見直しの検討経過	事務事業評価の対象になり、外部評価で改善が必要との評価を受けた。	1年
代替事業の内容	ひとり暮らし高齢者の見守りや相談に関する事	—
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 ■無	□有 ■無
予定年度		
内容		
理由		
代替として行う事業		

各市の敬老事業

調査項目	逗子市	三浦市
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老事業(祝金支給)	敬老事業
対象者・贈呈金額	支給対象者:年度に満100歳を迎える者のうち、当該年度の9月15日現在市内に1年以上居住し、存命の者 支給額:50,000円	当該年度の9月15日現在、満99歳の方で、当該年度の8月15日現在本市に居住し、かつ本市に住民登録(外国人含む)のある方。 99歳:10,000円
事業内容(贈呈方法)	市長が対象者の自宅等を訪問し、国の祝状及び祝金の贈呈と併せ、祝金を対象者に直接贈呈する。(訪問不可の場合は、親族に贈呈する)	市職員が訪問し届ける。
平成25年度決算額	850,000円	131,294円
平成26年度予算額	950,000円	219,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	■有 □無	□有 ■無
事業名	敬老事業(敬老会)	
対象者・贈呈品	毎年9月に社会福祉協議会と共催で、当該年度の9月15日現在において満80歳の人を招待する敬老会を開催し、1,000円相当の祝品を贈呈する。	
事業内容(贈呈方法)	敬老会出席者には、会場にて贈呈し、欠席者には民生委員が自宅を訪問し贈呈する。	
平成25年度決算見込	455,000円	
平成26年度予算額	550,000円	
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成17年度	平成24年度
見直し以前の内容	88歳 10,000円 100歳 50,000円	88歳:5,000円以内(祝品としてカステラを贈呈) 99歳:10,000円
見直し理由	高齢者数の増加による財政負担増のため	高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。
見直しの検討経過	不明	予算編成過程にて査定が行われた。
代替事業の内容	—	—
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 ■無	■有 □無
予定年度		平成26年度
内容		祝金(99歳)を、国事業の百歳高齢者と年齢等の対象者を同様にしよう検討中。
理由		市の事業と国の事業で対象者及び対象者決定の時点に相違があるため。
代替として行う事業		検討中

各市の敬老事業

調査項目	山北町	寒川町
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
事業名		敬老金支給事業費
対象者・贈呈金額		9月15日に1年以上居住している100歳、99歳、88歳の高齢者にさむかわ共通商品券を支給。 100歳 30,000円 99歳 10,000円 88歳 5,000円 (25年度までは現金で支給)
事業内容(贈呈方法)		民生委員が届ける。今年度100歳の人には町長が訪問し(花束と国からの祝い状等と一緒に)届ける。 (25年度は振込だった)
平成25年度決算額		810,300円
平成26年度予算額		1,003,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
事業名	敬老事業	
対象者・贈呈品	9月15日現在で1年以上町に住所を有する75歳以上の高齢者に町商品券を配付する。配付する町商品券の額は75～87歳3,000円、88～94歳5,000円、95歳以上10,000円となっている。	
事業内容(贈呈方法)	8月下旬に自治会長又は婦人会役員が配付を行なう。	
平成25年度決算見込	6,581,000円	
平成26年度予算額	6,672,000円	
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
実施年度		平成21年度
見直し以前の内容		77歳 5,000円 88歳 8,000円 99歳 15,000円 100歳 30,000円
見直し理由		高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。
見直しの検討経過		不明
代替事業の内容		—
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
予定年度		
内容		
理由		
代替として行う事業		

各市の敬老事業

調査項目	大磯町	二宮町
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	大磯町敬老祝金贈呈	高齢者祝金事業
対象者・贈呈金額	①住民基本台帳に記載されている者で、かつ、次のいずれにも該当する者。当該年度の9月1日現在において、引き続き1年以上本町に居住している者。 ②基準日現在の年齢がいずれかに該当する者。 ア)満88歳 イ)満99歳 ウ)満100歳以上 額面:一律10,000円	9月1日現在で町内に住所を有している、77歳(10,000円分)、88歳(20,000円分)、100歳(30,000円分)へ町内の商店で使えるギフト券を贈呈する。(住所地特例者は除く)
事業内容(贈呈方法)	原則9月末日までに対象者に民生委員と職員がペアとなり贈呈。	民生委員が配布する。100歳については町より訪問し届ける。
平成25年度決算額	1,920,000円	5,475,485円
平成26年度予算額	1,980,000円	6,936,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	■有 □無	□有 ■無
事業名	100歳誕生日お祝い訪問	
対象者・贈呈品	満100歳の誕生日を迎えた高齢者。祝品(2,500円程度)ただし、敬老事業ではなく、町交際費での対応	
事業内容(贈呈方法)	満100歳の誕生日直後に、町長が祝品(2,500円程度の品)を持参。	
平成25年度決算見込	12,975円	
平成26年度予算額	37,500円	
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成25年度	平成23年度
見直し以前の内容	額面 満88歳・満99歳:10,000円 満100歳以上:20,000円	対象者 77歳、88歳、99歳であったが、(99歳→100歳)に変更した。
見直し理由	御祝金なので、金額に差をつけることは好ましくないと考えたため。	不明
見直しの検討経過	額面を一律10,000円とする	不明
代替事業の内容	無し	—
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	■有 □無	■有 □無
予定年度		未定
内容	対象者の限定などが要検討。	祝品の予算額及び対象者について
理由	今後、高齢者の増加に伴い対象者の増による財政負担が懸念されるため	超高齢社会を迎え、敬老事業のありかたを見直していく必要があるため
代替として行う事業	無し	

各市の敬老事業

調査項目	南足柄市	中井町
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	南足柄市敬老祝金給付事業	中井町敬老祝金給付条例
対象者・贈呈金額	市内在住1年以上の100歳以上の方で、100歳到達日の生存の確認ができた方	対象者：祝金の受給資格は、毎年9月15日現在において、本町に3カ月以上居住する町民とし、同日をもって年齢に達した者。 【贈呈金額】①満80歳～89歳 年額 5,000円 ②満90歳以上 年額 10,000円
事業内容(贈呈方法)	市長による表敬訪問により祝金を贈呈。	96歳までは民生委員児童委員より、97歳以上は町長による表敬訪問にて贈呈している。
平成25年度決算額	350,000円	3,725,000円
平成26年度予算額	600,000円	4,200,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	□有 ■無	■有 □無
事業名		敬老祝品贈呈事業
対象者・贈呈品		当該年度の9月15日現在において、結婚50周年、60周年、70周年の長寿夫婦及び100歳になられた方に祝品を贈呈する。
事業内容(贈呈方法)		長寿夫妻については、敬老会時に手渡し、欠席者には民生委員児童委員より渡してもらう。100歳になられた方は誕生月に町長が伺って渡す。
平成25年度決算見込		160,230円
平成26年度予算額		280,000円
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成17年度・平成18年度・平成21年度	平成21年度
見直し以前の内容	(祝品) H20年度まで90歳肖像画(5万円程度)、95歳祝品、100歳祝品。H21年度から廃止。 (祝金) 77歳(1万)・88歳(2万)・99歳(3万)・100歳以上(5万)を支給していたが、H17年度に77歳祝金廃止、H18年度から100歳以上の方に改正。H21年度から100歳到達者5万円。に改正	対象者：祝金の受給資格は、毎年9月15日現在において、本町に3カ月以上居住する町民とし、同日をもって年齢に達した者。 金額 75歳以上79歳まで3,000円 80歳以上満89歳まで5,000円 90歳以上10,000円
見直し理由	市福祉健康協議会の答申を尊重。行政改革推進会議の結果。	高齢者の増加や財政的理由のため
見直しの検討経過	不明	課内での検討等
代替事業の内容	不明	なし
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 □無 不明	■有 □無
予定年度	不明	未定
内容	不明	祝金の予算及び対象者について
理由	不明	高齢者の増加により、敬老事業の再検討が必要であると思われる
代替として行う事業	不明	

各市の敬老事業

調査項目	大井町	箱根町
1 敬老祝金事業について		
事業の有無	■有 □無	■有 □無
事業名	敬老事業(敬老祝金の給付)	敬老祝金支給事業
対象者・贈呈金額	当該年度の誕生日現在、以下の年齢に該当する者で、1年以上引き続き本町に居住し、かつ本町に住民登録のある者。 77歳・・・5,000円 88歳・・・10,000円 99歳・・・20,000円 100歳以上・・・30,000円	100歳:30,000円 90歳:10,000円 80歳:5,000円
事業内容(贈呈方法)	誕生日の日から2ヶ月以内に居住地の担当民生委員を通じて対象者へ手渡しにより贈呈(99歳以上は町長より贈呈)	口座振込
平成25年度決算額	1,655千円	1,119,956円
平成26年度予算額	1,990千円	1,300,000円
2 敬老祝品事業について		
事業の有無	□有 ■無	□有 ■無
事業名		
対象者・贈呈品		
事業内容(贈呈方法)		
平成25年度決算見込		
平成26年度予算額		
3 事業の見直しについて		
(1) 過去の見直し		
実施の有無	■有 □無	■有 □無
実施年度	平成22年度(平成23年度より適用)	平成20年度
見直し以前の内容	77歳・・・10,000円 88歳・・・20,000円 99歳・・・30,000円 100歳以上・・・50,000円 居住年数等の追加	80歳 5,000円相当のカタログギフト 90歳 10,000円相当のカタログギフト 100歳 15,000円相当のカタログギフト
見直し理由	高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。	カタログギフトよりも、祝金としていただきたいとの意見が多数寄せられたため。
見直しの検討経過	議会全員協議会、老人クラブにおいて審議いただいた。	—
代替事業の内容		—
(2) 今後の見直し予定		
予定の有無	□有 ■無	□有 ■無
予定年度		
内容		
理由		
代替として行う事業		

各市の敬老事業

調査項目	湯河原町
1 敬老祝金事業について	
事業の有無	■有 □無
事業名	長寿健康祝金贈呈事業
対象者・贈呈金額	・年度内に100歳に達した者で、1年以上住民記録され、湯河原町内に現に居住しているもの ・9月15日現在88歳又は77歳の者で、1年以上住民記録され、湯河原町内に現に居住しているもの 100歳30,000円、88歳10,000円、77歳5,000円
事業内容(贈呈方法)	77歳・88歳は、民生委員が訪問し、88歳の希望者の方は町長が訪問。100歳は、町長が訪問し、希望しない方は職員が訪問して手渡す。
平成25年度決算額	3,090,000円
平成26年度予算額	3,704,000円
2 敬老祝品事業について	
事業の有無	■有 □無
事業名	長寿健康祝金贈呈事業
対象者・贈呈品	・毎年9月15日現在で、引き続き1年以上湯河原町の住民基本台帳に記録され、かつ、湯河原町内に現に居住している夫婦で、結婚50年又は結婚60年のもの ・結婚50年:夫婦湯呑、結婚60年:夫婦箸
事業内容(贈呈方法)	・対象者に証明する書類(戸籍抄本等)を添付して申請してもらい、役場窓口で手渡す。
平成25年度決算見込	112,560円
平成26年度予算額	143,000円
3 事業の見直しについて	
(1) 過去の見直し	
実施の有無	■有 □無
実施年度	平成21年度
見直し以前の内容	77歳 : 10,000円 88歳 : 20,000円 99歳 : 30,000円 100歳 : 50,000円
見直し理由	高齢者の増加による支給事務の増大や財政的負担など。
見直しの検討経過	部・課内で検討、常任委員会に提案し、H21.3の議会で改正条例案を提出。
代替事業の内容	—
(2) 今後の見直し予定	
予定の有無	□有 ■無
予定年度	
内容	
理由	
代替として行う事業	